

開発行為に関する工事の検査済証

第 29-10 号

平成 30 年 4 月 9 日

三木町長 筒井 敏行



下記の開発行為に関する工事は、平成 30 年 3 月 22 日の検査の結果、都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 29 年 9 月 26 日 第 29-3 号 平成 30 年 3 月 1 日 第 29-7 号 (変更許可) 平成 30 年 3 月 5 日 第 29-10 号 (変更許可)
2 (工事を完了した公共施設が存する) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番、536 番 11、532 番 3 及び地先水路 実測面積 5,303.76 m ²
3 工事を完了した公共施設	道路施設、排水施設、公園施設
4 許可を受けた者の住所及び氏名	香川県高松市上林町 30 番地 8 株式会社 ゆめハウス 代表取締役 増元 浩二
5 予 定 建 築 物 等	分譲住宅 (16 棟)

公共施設に関する工事の検査済証

第 29-10 号

平成 30 年 4 月 9 日

三木町長 筒井 敏行



下記の公共施設に関する工事は、平成 30 年 3 月 22 日の検査の結果、都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 29 年 9 月 26 日 第 29-3 号 平成 30 年 3 月 1 日 第 29-7 号 (変更許可) 平成 30 年 3 月 5 日 第 29-10 号 (変更許可)
2 工事を完了した公共施設が 存する開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番、536 番 11、532 番 3 及び地先水路 実測面積 5,303.76 m ²
3 工事を完了した公共施設	道路施設、排水施設、公園施設
4 許可を受けた者の住所及び氏名	香川県高松市上林町 30 番地 8 株式会社 ゆめハウス 代表取締役 増元 浩二
5 予 定 建 築 物 等	分譲住宅 (16 棟)

別紙

工事を完了した公共施設

工事を完了した公共施設の 種類・名称・寸法	公共施設の位置
1 道路施設 1号道路 有効幅員 6.00m ~6.02m 延長 87.71m	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番
2号道路 有効幅員 4.95m 延長 28.21m	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1
3号道路 有効幅員 6.00m ~6.03m 延長 99.29m	木田郡三木町大字平木字荒木 535 番、532 番 3
4号道路 有効幅員 4.95m 延長 30.15m	木田郡三木町大字平木字荒木 535 番、536 番 11
2 排水施設 自由勾配側溝 延長 195.75m	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番、536 番 11、532 番 3
VU管 (φ200) 延長 20.20m	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1
マンホール (1号) 5基	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番、536 番 11、532 番 3
小型マンホール 2基	木田郡三木町大字平木字荒木 537 番 1、535 番、536 番 11、532 番 3
3 公園 面積 198.50 m ²	木田郡三木町大字平木字荒木 535 番、536 番 11

